

かみたん号の使い方のご案内

かみたん号は、町内全域と町外9施設をつなぐデマンド交通です。
通院や買い物など、自家用車を使わないで移動することができるので、ご自身のライフスタイルに合わせたご利用をすることができます。



かみたん号の概要

【運行日時】平日 午前8時～午後6時 ※年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

【運行区域】町内全域と町外9施設

町外9施設

福田屋百貨店(インターパーク店)・かましん石橋店・かましん自治医大店・うつのみや病院・石橋総合病院・自治医科大学附属病院・JR雀宮駅東口・JR石橋駅西口または東口・JR自治医大駅東口

※町外9施設間での移動はできません。

【利用料金】大人(中学生以上) 町内300円・町外450円(JR石橋駅は300円) 小学生 150円 未就学児 無料

利用方法

【利用登録】かみたん号を利用するためには、利用登録が必要になります。登録する場合は地域生活課生活係の窓口にお越しいただくか、電話での登録となります。

※下記の問い合わせ先へ

【利用予約】かみたん号を利用するには予約が必要です。電話での予約は2週間前から、インターネットでの予約は5営業日前からできます。

予約受付センター ☎0120(272)315

町からのお知らせ

【時間指定のない利用は午後がお勧めです】かみたん号の利用は午前中が多い傾向にあるので、買い物などの時間指定がない利用は、午後の利用をお勧めしています。

【利用が決まった時点で予約を入れましょう】利用当日の予約ですと、希望時間に予約ができないことがあります。病院の予約など、かみたん号の利用が決まった時点で、なるべく早めに予約を入れていただくことをお勧めします。

【利用しなくなったらキャンセルをしてください】利用しなくなった時は、速やかに予約受付センターに連絡をして、予約のキャンセルをしてください。

※皆様のご協力で成り立つ公共交通機関です。上手にかみたん号をご利用ください。

○実証運行のお知らせ

4月1日から令和9年3月31日まで土曜日の実証運行を行います。

くわしい内容は、広報12月号または町ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

▶問い合わせ先＝地域生活課 生活係 ☎0285(56)9129

土地・建物売って下さい！

手が回らず
長い間使っていない

田畑

相続したけど
使う予定の無い

実家

子供の将来のために
購入したけど使わなかった

土地

相談・査定は無料 ✨ まずはご相談から ➡

「ノーブルホーム」のグループ会社

とちぎ未来開発(株) 栃木市箱森町19番26号 ☎0282-24-5687



広告

児童医療費助成制度のお知らせ

お子さんが病気やケガで受診した際の医療費のうち『保険診療分の自己負担額』について助成します。
(予防接種、薬の容器代、証明料など保険適用されないもの、食事療養費及び学校管理下で発生したケガ等で日本スポーツ振興センターの災害共済給付を受けられる医療費は助成対象外です。)

▶助成対象期間=0歳(または転入日)から高校3年生相当まで

(18歳に達する日以降の最初の3月31日、または転出日前日まで)

栃木県内の医療機関等に児童医療費受給資格証を提示すると、医療機関等窓口での保険診療分の自己負担がありません。(現物給付方式)

注意:小学生以下と中学生以上とで児童医療費受給資格証の色が変わります。

0歳児～小学生:ピンク色/中学生～高校生相当まで:ベージュ色

※栃木県外の医療機関等を受診した場合や、受給資格証を提示せず、現物給付を受けられなかった場合でも、診療日の翌月1日から1年以内にご申請いただければ、助成を受けることができます。(償還払い方式)

※児童医療費受給資格証の資格をマイナポータルでも確認できるようになりました。今まで通り紙の受給資格証も発行します。氏名、住所、保険等の内容が変わった場合は、引き続き子ども家庭課で手続きが必要となります。

4月から新中学1年生(平成25年4月2日～平成26年4月1日生まれ)になるお子さんがいるご家庭へ

現在お使いの「ピンク色」の児童医療費受給資格証が、4月から「ベージュ色」に変更となります。

新しい受給資格証を3月下旬にご自宅に送付いたします。お手元に届きましたら、受給資格証の内容等をご確認ください。変更がある場合、子ども家庭課で手続きが必要となります。

【変更の際の必要書類】

- ①受給資格証 ②お子さんの保険資格を確認できるもの ③申請者の本人確認書類

～医療機関への適正な受診に、ご協力をお願いします。～

○体の不調を感じたら早期に受診を

早期に受診することで皆さんの健康を守ることはもちろん、医療費を抑えることにもつながります。
体のことで不安なことがあれば、医療機関に相談してみましょう。

○休日や夜間の受診を見直しましょう

休日や夜間などの時間外に受診しようとする際には、平日の診療時間内に受診することができないか一度考えてみましょう。

休日や夜間の急な病気やケガで、病院の診療を受けたほうがよいのか等判断に迷った場合は、「電話相談」も実施していますので、ぜひご利用ください。

とちまる救急安心電話相談 →31ページ掲載

○かかりつけ医を持ちましょう

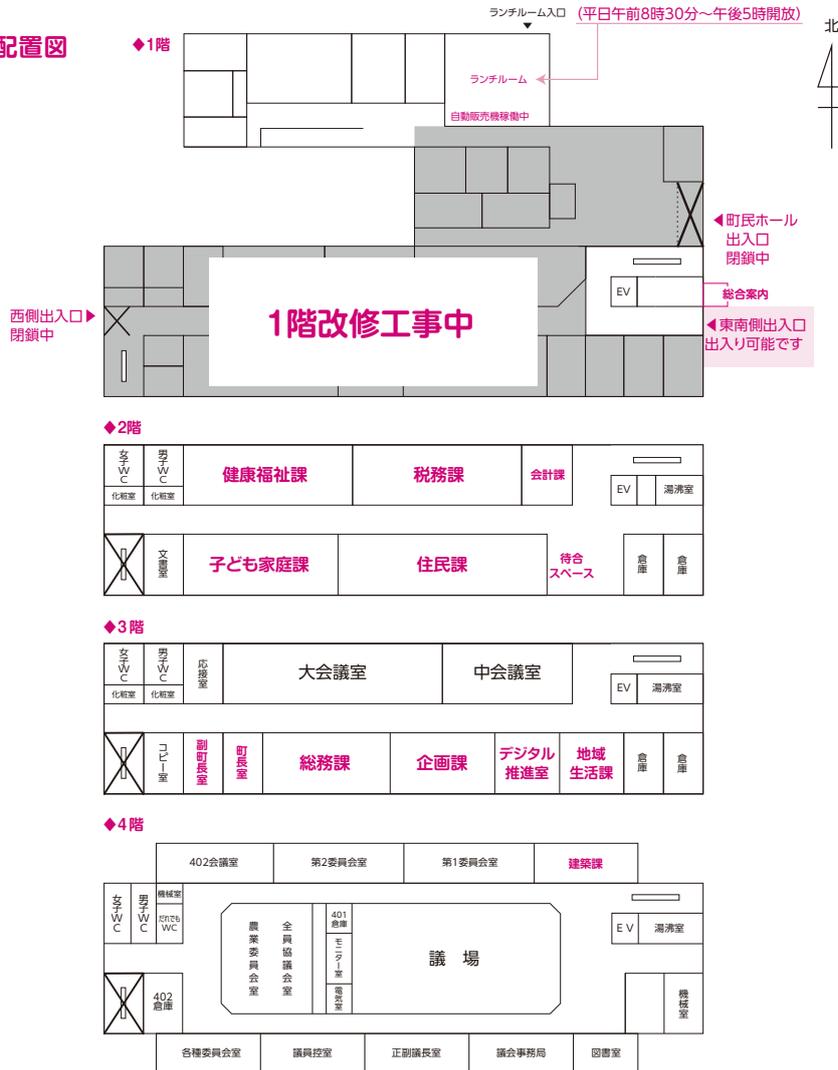
何かあったらすぐに受診や相談ができるかかりつけ医は、それまでの病歴や健康状態、体質等を把握しています。
体調の変化など気になることがあったときに、すぐ相談できることで病気の早期発見につながります。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 母子健康係 ☎0285(56)9132

庁舎内部大規模改修工事のお知らせ

役場庁舎の内部大規模改修工事を実施しています。工事に伴い、庁舎執務室の配置が変更になっています。

◆上三川町庁舎仮配置図



〈その他〉・3月は、1階及び西側階段で改修工事を実施しています。

・出入口は、東南側に変更しました。

工事は解体作業を伴い、騒音が発生する場合があります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、農政課（農業委員会事務局を含む）・商工課・都市建設課・上下水道課の4課は、仮庁舎（旧中央公民館）へ移動し、業務を行っています。

▶問い合わせ先＝総務課 庁舎改修班 ☎0285 (56) 9174
 建築課 建築係 ☎0285 (56) 9148

日用品、生活雑貨、作業用品、季節の商品、LPガス、灯油

暮らしの店 **海老原善次商店**

プレミアム商品券の
有効期限が3月31日までです。
お早めにご利用ください。

☎0285-56-2065

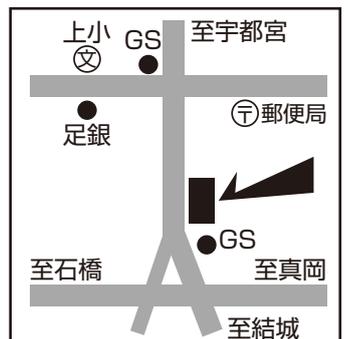
ギャラリー &
多目的スペース

やねうら

ご利用を、随時受け付けています。
お気軽にお申し込みください。



上三川町上三川4879 FAX 0285-56-0390 URL <https://ebiharashouten.jp/>





3月1日(日)~7日(土) 春の火災予防運動

期間中、サイレンが鳴ります。(夕方6時)



住宅用火災警報器は設置していますか？

住宅用火災警報器は消防法・火災予防条例によりすべての住宅に設置が義務付けられています。寝室や階段の天井、壁面に住宅用火災警報器を設置して火災が発生した場合の逃げ遅れを防止しましょう。



第45回 石橋地区少年消防クラブ防火標語展 <<春季最優秀作品>>

毎日が 火事に備える 大事な日 壬生町立南犬飼中学校 1年 神戸 龍之介さん

住宅防火 いのちを守る 10のポイント 政府広報オンラインより引用

4つの習慣

- 1 寝たばこは絶対にしない、させない
- 2 ストープの周りに燃えやすいものを置かない
- 3 こんろを使うときは火のそばを離れない
- 4 コンセントはほこりを清掃し、 unnecessaryなプラグは抜く

6つの対策

- 1 火災の発生を防ぐために、ストープやこんろ等は安全装置の付いた機器を使用する
- 2 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する
- 3 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類及びカーテンは、防火品を使用する
- 4 火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく
- 5 お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく
- 6 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う

消防・災害メールはこちらのQRコードから登録できます。



火災と救急・救助は「119番」

下野市・壬生町・上三川町 石橋地区危険物保安協会
石橋地区消防団連絡協議会 石橋地区女性防火クラブ連絡協議会

▶問い合わせ先=石橋地区消防組合(代表) ☎0285 (53) 1119
総務課 防災係 ☎0285 (56) 9115

上三川と真岡に在る
髪、まつ毛、まゆ毛、脱毛
を取り扱う美容室



美容
LOVE
人材
募集



フル、時短、パート、業務委託 働き方はさまざま
業界エアートップクラスの 給与形態
客個室、スタッフ専用トイレ、駐車場
社保、劳保、有休、年末年始休暇、賞与、社割 完備
時代に負けない美容室 アブジー のメンバーになりませんか
ご家族、知人にぜひご紹介ください
スタイリスト、アシスタント、アイリスト
ご応募お待ちしております!!



株式会社 Jill plus ☎0285(38)9234 ✂上三川町上蒲生1489-8

まずは検索しよう!

▶ abbzi.com

広告



～すべての人に居場所と出番のあるまちづくり～

地域の支え合いの仕組みづくりのため、地域ごとの「くろね会議」、町全体の「高齢者支援協議体」で話し合いを重ねています。

地域の居場所については、担い手の問題や参加者が少ないとの声も上がっていますが、移動スーパーと連動して参加者を増やす等、地域で工夫して開催しています。

皆さんも是非、身近な通いの場に行ってみませんか？



「かみしるべ」とは？

年齢を重ねても誰もが安心して自分らしく生活でき、自立した生活を続けられるように地域ぐるみで支える仕組み（＝地域包括ケアシステム）の基盤づくりとして、多くの方に情報をお届けするために、かみしるべを発行しています。タイトルは「上三川町」と「道しるべ・道案内」の意味を込めました。

毎回行くのが
楽しみです！

人との交流や
居場所づくりの大切さを
実感しています。



【発行】チームかみしるべ（上三川町高齢者支援協議体）

【事務局】健康福祉課 高齢者支援係

電話：0285(56)9191 FAX：0285(56)6868 メール：fukushi01@town.kaminokawa.lg.jp

●高齢者の主な居場所・集まりの場紹介

	名称	会場	開催曜日	時間	主な活動	問い合わせ先
ふれあいいきいきサロン	北小地区いきいきサロン	石田コミュニティセンター	毎月第2・4金曜日	午前10時～午後2時		
	明治南小地区いきいきサロン	明治南コミュニティセンター	毎月第3水曜日	午前9時30分～正午		
	明治小地区いきいきサロン	明治コミュニティセンター	毎月2回金曜日	午前9時30分～正午		
	本郷小地区いきいきサロン	本郷地域福祉センター (きらきら館)	毎月第2月曜日	午前10時～午後1時		
	本郷北小地区いきいきサロン	本郷北コミュニティセンター	毎月第1木曜日	午前9時30分～正午		
	坂上小地区いきいきサロン	坂上コミュニティセンター	不定期開催			
ミニふれあいいきいきサロン	桃畑自治会ミニサロン	桃畑公民館	毎月第1水曜日	午前10時～正午	茶話会 体操 工作 健康講話 脳トレ 民話など ※サロンにより、 内容が 異なります。	 上三川町社会 福祉協議会 0285 (56)3166 
	願成寺自治会ミニサロン	願成寺公民館	毎月第1金曜日	午前10時～正午		
	下多功自治会ミニサロン	下多功公民館	毎月第2金曜日	午前9時30分～11時30分		
	西汗下自治会ミニサロン	西汗下公民館	月1回水曜日	午前10時～正午		
	東館北部自治会ミニサロン	代表者宅	隔月最終月曜日	午前10時～正午		
	鞘堂自治会ミニサロン	鞘堂公民館	毎月第4土曜日	午前10時～正午		
	下町3区自治会ミニサロン	上三川旧産スポーツセンター	月1回金曜日	午前10時～正午		
	下町1区自治会ミニサロン	下町公民館	毎月第2月曜日	午前10時～正午		
	坂上本田自治会ミニサロン	坂上本田公民館	毎月第4土曜日	午前10時～正午		
	並木自治会ミニサロン	並木公民館	毎月第1金曜日	午前10時～正午		
	ゆうきが丘第3自治会健康ミニサロン	ゆうきが丘集会所	毎月第3土曜日	午前10時～正午		
	天神町自治会健康ミニサロン	天神町公民館	月1回不定期開催	午前10時～正午		
	美里ひだまり	美里公民館	月1回不定期開催			
	いきいきミニサロン井戸川	井戸川公民館	毎月第2水曜日	午前9時30分～正午		
	上神主いきいきクラブ	上神主公民館	毎月第2土曜日	午前10時～正午		
	向川原自治会ミニサロン	向川原公民館	毎月第4木曜日	午後1時30分～3時		
	西木代自治会ミニサロン	西木代公民館	毎週水曜日	午後2時30分～3時30分		
	多功下坪自治会ミニサロン	多功下坪公民館	毎月不定期開催			
東蓼沼西創年倶楽部	東蓼沼公民館	毎週火曜日	午前9時～10時	ストレッチ、 筋トレ、脳トレ、 交流など	上三川町 健康福祉課 0285(56)9191	
上町創年倶楽部	上町公民館	金曜日(月2回)	午前10時～11時			
オレンジカフェえんがわ	上三川いきいきプラザ	月1回	午前10時～正午	認知症の人と 家族の 集いの場	上三川町 地域包括支援 センター 0285(56)5513	
認知症家族交流会	上三川いきいきプラザ	年5回	午前10時～11時30分/ 午後1時30分～3時	認知症を 介護する家族の ための交流会		
シニアクラブ(老人クラブ)	シニアクラブは地域を基盤とする高齢者の自主的な組織で、活動内容等は各地区(主に自治会単位)によって異なります。シニアクラブの活動をしている地区、内容等については町社協にお問い合わせください。				上三川町 社会福祉 協議会 0285(56)3166	

※サロンの日程や会場については変更になる場合があります。ご不明な点は問い合わせ先にご連絡ください。

3月は自殺対策強化月間です

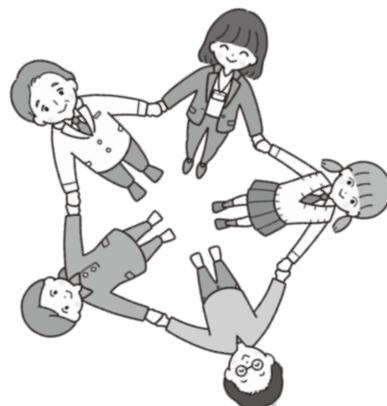
ゲートキーパーになろう

『ゲートキーパー』とは、

悩んでいる人に気づき、声をかけてあげられる人のことです。

ゲートキーパーは誰でもなることができます!まわりで悩んでいる人がいたら、やさしく声をかけてあげてください。

詳しくはこちら
(町のホームページ)



ゲートキーパーの役割

気づく

身近な人の様子が「いつもと違う」と気づいたら、“こころのSOSのサイン”かもしれません。「何か、悩んでることはない?」、「何か、ちからになれることはない?」など、勇気を出して声をかけてみましょう。

傾聴

話を聴くときは、相手の気持ちに寄り添い、安心感を与えることが大切です。本人の考えや感じていることを尊重し、否定や話をそらしたりせず、相手の状況に共感してあげましょう。

つなぐ

相手の話を聞いたうえで、医療機関や専門機関に相談するように伝えてみましょう。相手の理解や承諾を得たうえで、相談先などを選び、具体的に進めていけるとよいでしょう。可能であれば、付き添ってあげましょう。

見守る

相談先につないだあとも、いつも見守っていることを伝えましょう。話を聴いてくれたり、一緒に考えてくれる人がいることは、何より心強く、孤立させないことにつながります。



★悩みや不安を抱えて困っているときには、気軽に相談できる場所があります。

電話相談窓口	電話番号	対応時間
上三川町 健康福祉課 成人健康係	☎ 0285 (56) 9133	平日 午前8時30分～午後5時15分
こころのダイヤル (栃木県精神保健福祉センター)	☎ 028 (673) 8341	平日 午前9時～午後5時
栃木いのちの電話	☎ 028 (643) 7830	毎日、24時間

♥上記以外の相談窓口やSNSでの相談先を知りたいときは で検索

▶問い合わせ先=健康福祉課 成人健康係 ☎0285 (56) 9133

地上デジタル101ch **中学校卒業式特集**

3月30日(月)～4月5日(日)
【放送時間 8:00～/19:00～/20:00～】

放送校など、詳しくはケーブルテレビのホームページをご覧ください。➡

ケーブルテレビ栃木 ☎0120-00-0794

広告

楽しく学べる 無料塾

場 所：いきいきプラザ中会議室

参加申込・詳しい内容のお問い合わせ先

主催者:NPO法人 Dream Support -ドリームサポート-
☎ **090-1055-8560** (渡辺)
受付 10:00～18:00

詳しい内容は下のQRコードを読み取って見てね!

広告

「上三川町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」に関する



パブリックコメントを実施します



町では、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「上三川町新型インフルエンザ等対策行動計画」を策定していますが、国及び県の行動計画が改定されたことを受け、本町の行動計画についても改定を進めています。このたび案がまとまりましたので、広く町民のみなさまからのご意見を募集します。

お寄せいただいたご意見等は、内容ごとに整理・分類し、町の考えをつけて公表します。なお、個々のご意見に対して直接回答は行いませんので、ご了承願います。

- ▶ 公表する資料 = 「上三川町新型インフルエンザ等対策行動計画(案)」
- ▶ 資料閲覧期間・意見募集期間 = 3月26日(木)～4月24日(金)
- ▶ 資料の閲覧方法 = 町ホームページ、健康福祉課窓口にてご覧になれます。
- ▶ 意見を提出できる方 = 町内に居住・通勤・通学する方、その他本案件に利害関係を有する個人又は法人
- ▶ 意見の提出方法 = 意見等提出に係る詳細については、町ホームページや閲覧窓口にてお知らせします。

なお、ご意見等は口頭・電話では受付しません。

▶ 問い合わせ先 = 健康福祉課 成人健康係 ☎0285(56)9133

自宅への侵入窃盗に注意

普段から施錠を心掛けましょう!

玄関や窓の「無施錠」は、短時間の外出ではつい行いがちです。

「ゴミを捨てに行く」「お隣に回覧板を届けに行く」といった数分間でも施錠する習慣をつけましょう。

自宅への侵入窃盗を防ぐには、施錠の他にも気を付けるべきポイントがあります。



① 合鍵を屋外に置かない

合鍵を新聞受けや植木鉢などに隠していると、隠し場所を見られて侵入される恐れがあります。

② 箱や脚立などはきちんと片づける

泥棒が2階への侵入を企てる時、雑多に置かれた箱、脚立、自転車などを足場にする事にも。

③ 庭の植木は定期的に手入れする

庭がごんもり茂っていると、侵入者の隠れミノに。定期的に剪定し、外から適度に家の様子が見える隙間を作っておきましょう。

3、4月にかけては卒業旅行等の長期の外出が増えたり、比較的過ごしやすい気候の季節であり、窓を開ける機会が多くなります。

また、電気代を節約しようと、窓を開けたまま外出したり、就寝したりする家庭も多くあります。2階だから大丈夫などと油断していると危険です。

※不審だと思ったら迷わず110番してください。

▶ 問い合わせ先 = 地域生活課 生活係 ☎0285(56)9129

「安心！信頼！快適！」をお届けいたします



灯油の配達承ります!

お電話一本でご自宅まで迅速・丁寧にお届けいたします。



灯油「定期配送」も受付中!

忘れがちな補充も定期配送なら安心! 注文の手間が省けてお得にご利用いただけます。



軽油・免税軽油・重油の配送もおまかせ!

トラクターにも、ハウスにも、安心サポート!

ご注文お問い合わせはコールセンターまで

株式会社JAエルサポート

0800-700-0085

受付時間/AMS:00~PM5:30 定休日/日・祝日

※内容確認や対応品質向上のため、録音させていただきます。

広告

うちの子も結婚できました!

独身のお子様の結婚相談
お気軽にご連絡ください!

マル適マークCMS取得 ムスベル株式会社
結婚相談所 ムスベル小山

☎ 0120-138-026

小山市駅東通り1-21-7 KM-4ビル2階

通話料無料 営業時間:10時~19時 定休日:第2・第4水曜日

広告

こども誰でも通園制度を開始します

4月からこども誰でも通園制度が開始されます。普段、保育所等を利用していないお子さまを月一定時間お預かりする制度であり、保育士や同年代のこども同士でのふれあいなど、家庭とは異なる環境での経験を体験することで、お子さまの健やかな成長を支えます。

また、保護者の育児負担の軽減や、保育所との関わりにより、保護者が抱える育児への不安や悩みの解消へとつなげます。

▶ **対象児童** = 0歳6か月から満3歳未満まで

※保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、企業主導型保育事業所に在園していないこと

▶ **利用可能時間** = こども1人につき月10時間まで

▶ **利用料金** = こども1人につき1時間300円程度
(おやつ代など別途料金がかかる場合があります。)

▶ **利用方法** = 事前に登録・予約等が必要になりますので、
詳しくは町ホームページをご参照ください。

○ **「一時預かり事業」と「こども誰でも通園制度」の違いについて**

一時預かり事業とは、保護者の立場からの保育の必要性(冠婚葬祭など)であるのに対して、こども誰でも通園制度は、こどもの育ちを応援することが主な目的となります。



▶ 問い合わせ先 = 子ども家庭課 子育て係 ☎0285 (56) 9130



職種



株式会社

東昭こすも

河内郡上三川町多功1928-1

人材募集

取引先は大手企業多数！
「高収入」・「将来の安定」そして
「一生モノのスキル」を手に入れてください。

①総合現場管理者

②鉄塔塗装工

③建築塗装工

④プラスト工

**昇給年1回、社会保険完備、寮完備、車通勤可
ますはお気軽にご連絡ください!**

東昭こすも

検索



とうしょうくん®

戸建もお見積り無料!

ファミリー・サポート・センター 提供会員・依頼会員を募集しています

◎ファミリー・サポート・センターとは

子育ての援助を受けたい人と、行いたい人が会員になり、地域で子育てを支えあう有償のボランティア活動です。

☆幼稚園・保育園・習い事への送り迎え

☆学童保育から習い事への送り迎え

☆上の子の参観日や遠足・運動会の時に、下の子をお預かり ☆少しの時間だけ預かってほしい時・・・など

◎会員の条件について

【提供会員】町内に居住している20歳以上の方で、心身ともに健康な方。

※申込み後に指定する講習の受講が必要です。

【依頼会員】町内に居住または、勤務している方で、生後6か月から小学6年生までのお子様の保護者。

◎報酬について（ファミリー・サポート・センターの利用料金）

保育	月曜日から金曜日の午前7時から午後7時まで	1時間あたり700円
	土・日・祝日及び年末年始並びに上記以外の時間帯	1時間あたり800円
送迎	交通費(自家用車利用時)	1回あたり200円
	公共交通機関、タクシーを使用した場合	実費
食事	食事(ミルクを含む)の提供をした場合	実費

※興味がある方のお問い合わせをお待ちしております。

▶問い合わせ先=子ども家庭課 相談支援係 ☎0285 (56) 9137
(ファミリー・サポート・センター事務局)

子どもの里親(養育里親(とちのきフォスター)、 養子縁組里親等)になりませんか

「親が病気やケガをしてしまった」、「親から虐待を受け、家庭においておけない」、「望まない妊娠をしてしまい、生まれてくる子を育てられない」など、さまざまな事情により家庭で暮らすことができない子どもたちがいます。

里親制度は、このような子どもたちを、実の親に代わって家庭的な環境のもとで養育する制度です。

栃木県では、より多くの県民のみなさんに里親制度について知ってもらい、里親になっていただける方を求めています。里親になるために特別な資格は必要ありません。子どもの養育に理解があり、熱意と愛情を持っている方で、一定の要件を満たしていれば、どなたでも里親になることができます。なお、子どもの養育に必要な経費等が支給されます。

子どものために何かをしてあげたいと考えている方、子どもを養育してみたい方・・・

あなたも子どもの里親になりませんか？

里親になるためには、基礎研修と登録前研修を受けていただく必要があります。

手続き等の詳細や里親制度に関してはお問い合わせください。

▶問い合わせ先=栃木県中央児童相談所 相談調査課 里親担当
☎028 (665) 7830 (メール) chuou-js@pref.tochigi.lg.jp
TFC栃木フォスタリングセンター
☎028 (612) 6970 (メール) tfc2021@circus.ocn.ne.jp
子ども家庭課 相談支援係 ☎0285 (56) 9137

上三川こぼれ話 第42話「幕末期の志士 昌木 晴雄」

3月は年度末ということもあり、身の回りや自分自身にも何かしらの変化が起きやすい時期ですね。そんな変化を「激動」と表現すると、少し大げさかもしれませんが、中にはそう感じたくくなるような瞬間もあるのではないのでしょうか。

さて、「激動」という言葉を聞くと、いつの時代を思い浮かべますか。今回は、そんな激動の時代の代表格である幕末期の人物で、上三川に縁のある昌木晴雄について紹介します。

昌木晴雄は、1820(文政3)年、現在の茨城県結城市にある須賀神社で神官を務めていた杉山家の次男として誕生し、1856(安政3)年に、当時の上三川村に住んでいた小林茂右衛門の次女シヅの婿養子となりました。

このころ、幕府の怒りを買って江戸を追放された国学者の平田篤胤は、仁良川村(現・下野市)にあった秋田藩佐竹右京大夫の陣屋に逗留していました。昌木は平田の門人となり、皇典学(日本の歴史や伝統を重視する学問)を学びます。次第に勤王思想に傾倒し、同じ思想や志を持っていた人々と深く交流するようになりました。

このころ、水戸藩内では、天皇を大切に、外国勢力を排除しようという尊王攘夷の思想を持った武士たちが、藩の支配に反発します。1837(天保8)年、そうした志士たちが筑波山に立てこもる天狗党の乱が起き、そこに昌木も参加しました。その後、仲間たちと太平山に立てこもり、幕府軍と何度も戦いましたが苦戦を強いられ、ついには捕まってしまいました。

1864(元治元)年9月11日に45歳で刑死しました。

1892(明治25)年に水戸浪人として靖国神社に合祀されましたが、白鷺神社墓地には形ばかりの墓碑が残っています。

▶ 問い合わせ先=生涯学習課 文化係 ☎0285(56)3510

消費生活センターにご相談ください (消費豆知識 152)

意図せず不要なオプションが付けられていた!? ～携帯電話の契約は慎重に～

事例

携帯電話の機種変更のために携帯電話ショップに出かけ、同じ系列会社が提供する端末を熱心に勧められ契約した。その後、契約書を確認したところ、断ったはずのオプションが付けられていた。そのうえ、セキュリティソフトも契約させられていた。はっきり断ったはずなのに納得できない。

- 携帯電話の買い替えなどの際、不要なオプションを付けられていたというトラブルが発生しています。
- 契約の際には、契約内容をよく確認し、よく分からない場合は契約しないようにしましょう。
- 契約書もその場でよく確認し、不要な契約がないか、月々の支払額はいくらになるかなどを確認しましょう。
- 不要なオプションを契約させられている場合は、すぐにショップに解約を申し出ましょう。



▶ 相談日時=月～金曜日(祝日・年末年始を除く) 午前9時～正午、午後1時～4時

▶ 相談場所=上三川町消費生活センター(役場3階 地域生活課内)

▶ 相談専用電話=☎0285(56)9153

まずは、お電話を。消費者ホットライン188でもつながります。

「ごみ焼却施設(仮称) 新クリーンパーク茂原整備事業」に係る 環境影響評価方法書の縦覧・説明会を行います

宇都宮市では、クリーンパーク茂原のごみ焼却施設再整備に向け、下記のとおり環境影響評価方法書の縦覧及び説明会を行います。

- ▶事業者の名称=宇都宮市
- ▶代表者の氏名=宇都宮市長 佐藤 栄一
- ▶主たる事務所の所在地=栃木県宇都宮市旭1丁目1-5
- ▶事業の名称=宇都宮市ごみ焼却施設(仮称)新クリーンパーク茂原整備事業
- ▶事業の種類=「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第8条第1項に規定するごみ処理施設のうち焼却により処理をする施設の設置の事業
- ▶施設規模=319t/日
- ▶対象事業実施区域=栃木県宇都宮市茂原町777-1
- ▶対象事業に係る環境影響調査範囲=対象事業実施区域の外周から2kmの範囲
- ▶方法書の名称=宇都宮市ごみ焼却施設(仮称)新クリーンパーク茂原整備事業に係る環境影響評価方法書
- ▶方法書の縦覧及び意見書の提出について(予定)
 - ▷縦覧場所 栃木県環境森林部環境森林政策課、宇都宮市環境部廃棄物施設課、クリーンパーク茂原管理棟、下野市市民生活部環境課、上三川町地域生活課
 - ▷縦覧期間 3月3日(火)～4月2日(木)(土日及び祝日を除く)
 - ▷縦覧時間 午前9時～午後5時
 - ▷意見書提出 方法書について意見がある人は、県知事宛てに意見書を提出することができます。提出方法など、詳しくは右記のQRから宇都宮市HPをご覧ください。



宇都宮市HP

方法書説明会の開催日時及び場所

- ▷日時 ①3月14日(土) 午後7時～8時30分
- ②3月15日(日) 午前10時～11時30分
- ※なお、①②の説明内容は同一で、開始30分前から受け付けとなります。
- ▷場所 クリーンパーク茂原 管理棟 大会議室

- ▶問い合わせ先=宇都宮市 廃棄物施設課 廃棄物処理施設整備室 ☎028(632)5417
上三川町 地域生活課 環境係 ☎0285(56)9131